

整理番号	27-2	事務事業名	(建築指導事務) 建築基準法に基づく事務	作成部署	建設部建築課	電話	内線653
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 齊藤順二	課長職名	川上雅行	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S53	根拠法令等	建築基準法、ハートビル法(道条例、市福祉環境整備要綱含む)				
"終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和50年の国勢調査での人口22,264人、等から将来的な人口及び住宅需要の増を見越し、住民と密着した機関として建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物を重点とした限定特定行政庁(建築確認申請を取り扱う市町村)を設置し確認事務の迅速化及び違反建築物の防止是正を図る。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力あふれるまち	(第5章)
	節	市街地整備	(第1節)
	施策	快適な都市空間の形成	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	建築主、事業主、建築物	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	建築基準法に基づき、関係法を含めて適合しているかの審査及び検査を行い、適正な建築、違反建築物の未然防止を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	・建築確認申請等市の所管する事務の審査、検査、許可の許認可事務及び北海道(石狩支庁)の所管する事務の受付進達事務 ・建築基準法や条例等に違反している建築物や建築主等に対する違反行為の是正
		17年度	(同上)

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	402	368	229	
	一般財源				
	合 計	402	368	229	
人 件 費 (概算)	人 数(年間)	1.80	1.48	1.49	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	
	= ×	16,200	13,320	13,410	
総事業費 +	16,602	13,688	13,639		

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	確認申請(件)			設定できない	
	道(石狩支庁)の所管事務	132(18)	169(46)		
	市の所管事務	396(13)	423(48)		
	()内は民間確認の内数	計528	計592		
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	完了検査(件)			設定できない	
	道(石狩支庁)の所管事務	80(不明)	91(不明)		
	市の所管事務	300(不明)	314(不明)		
	()内は民間確認外数	計380	計405		
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	扱い件数1件あたり				
	総数(件)	908	997		
	道、市の合わせたもの	18,284円	13,729円		
	(総事業費÷総数)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	建築確認申請および完了検査の建築主事の権限は裁量性の持たない技術審査であり、処理件数等の負担を少なくする目的から平成12年より民間確認審査機関が業務を行っている。又、最近は違反建築物是正のため積極的に検査を行っている。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	許可および違反是正等の裁量権のあるものは行政庁(市など)が行うべきである。確認申請の審査及び完了検査は既に民間機関が進出している。	裁量権の伴うものは行政庁、技術審査は民間確認機関での対応を積極的に推進する。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法の主旨に基づき、違反建築物の防止是正は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	民間確認機関の件数が着実に伸びている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	建築確認申請および完了検査等申請行為等には、条例等で定めた相当の手数料が納付されている。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	新築、増築等の建築確認申請に対する完了検査は80%以上占めており全国的にみても成果が上がっていると思われる。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率		

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	確認申請の審査及び完了検査については、更に民間確認機関による実施を促進していく。また、違反建築物の是正については、今後も検査済証の確認など、市中銀行との連携を図っていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり